第１回　児童等がその生命等に著しく重大な被害を受けた事案に関する

第三者委員会 令和２年大人事人第227号に関する部会

日　時：令和２年12月25日（金） 19:00～

場　所：大阪市役所 地下１階 第11共通会議室

【出席者（敬称略、委員は五十音順）】

部会長　　藤木　邦顕

委　員　　伊藤　美奈子

委　員　　清水　　周

委　員　　徳田　仁子

委　員　　山下　　仰

【議題】

（１）運営要綱の策定について

（２）調査計画・調査手法の審議について

【配布資料】

（資料１）委員名簿

（資料２）配席図

（資料３）執行機関の附属機関に関する条例

（資料４）児童等がその生命等に著しく重大な被害を受けた事案に関する第三者委員会　規則

（資料５）児童等がその生命等に著しく重大な被害を受けた事案に関する第三者委員会　令和２年大人事人第227号に関する部会運営要綱（案）

（資料６）児童等がその生命等に著しく重大な被害を受けた事案に関する第三者委員会　傍聴要領

（資料７）審議会等の設置及び運営に関する指針

（資料８）大阪市いじめ対策基本方針